

第4期横浜市南区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会にかかる意見書（集約）【確定版】

施設名： 横浜市永田地域ケアプラザ
 応募団体： 社会福祉法人横浜社会福祉協会

委員名	意見（評価できる点等）	質疑	回答
八森委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の主催・支援 ・地域のネットワークづくり 	<p>具体的な内容やケアプラザとして、地域課題をもとに重点的に取り組んでいる活動や自主企画事業があれば、情報が欲しい</p>	<p>まず初めに地域課題として継続して取り組んでいることが認知症に係る理解や支援になります。認知症サポーター養成講座を地域のキャラバンメイトや民生委員児童委員、地区社協と共催し、自治会町内会や地区社協、学校等で開催しております。また、認知症高齢者に対する特殊詐欺も多く発生していることから、地域ケア会議を各地区で開催し課題解決に取り組んでおります。</p> <p>南区は健康診断の受診率が低いことから健康に対する関心が低い状況にあります。永田は山坂が多く移動が大変な地域のため、身近な場所で参加しやすい介護予防教室の開催に取り組んでいます。脳トレや体操などを公園や町内会館を中心に実施しておりますが、地域の方の駐車場を借りて行うこともあり、地域に合わせた参加しやすい環境を探して実施しております。</p> <p>地域活動における担い手不足についても取り組みを行っております。担い手募集のポスターやチラシによって情報を提供する方法では、なかなか効果が出ないことから、イベントを開催し興味を持った方に直接声掛けをして参加を促す方法を実践しております。例えば、子育てサロンを連続開催し参加者を多く集めその中からボランティアを発掘したり、中学校に足を運び、福祉委員会の中学生に声掛けし、地域の活動に参加を促すなど行っております。</p> <p>地域課題に対しては、包括支援センター、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターが連携して、情報を収集し専門性をもって活動を実施することが重要であると考えております。</p>
加賀美委員	<p>山を崩して現在の姿に生まれ変わった町です。事業に顔の見える関係作りがあるように、住民間のコミュニケーション作りを大切にしているようです。</p> <p>正規の事業の他に、地域ケア会議や活動支援、災害時の取り組みなど町づくりを目指す姿勢が見えています。</p> <p>頑張ってください。応援しています。</p>	なし	
加藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の支援は心強いと思われる。 ・認知症への理解や支援を小中学校にまで広める活動が行われている。 ・地域活動に対しての協力が熱心であり。 ・職員の労働時間の短縮により、働く意欲が増してくるのではないか。 ・中学生を地域の催しに参加の声かけをし活動の幅を広げている。 	なし	
川井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・簡潔に整えられた資料内容と映像から、環境の異なる地域それぞれに対する具体的な補足説明はないながら、堅実な運営内容を推察しました。 ・運営ビジョン、団体の状況、職員の配置及び育成、施設の管理運営、事業、収支計画及び指定管理料について理解しました。 	なし	
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・防災コンサルティングを受けながら日々の防災に対する意識が高いだけでなく、防災訓練などを通して、地域住民との交流にも役立っている。 	<p>5事業(2)地域ケアプラザ運営事業</p> <p>認知症支援事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座は、キャラバンメイトなどと共催開催されているようですが、キャラバンメイトを増やす取り組みなどはありますか？ 	<p>各地で開催している認知症サポーター養成講座でのアンケートをもとに興味を持っていただいた方に対して、個別で声掛けしキャラバンメイト養成講座への参加を促しています。また、民児協や地区社協、自治会町内会などからも興味を持った方に声を掛けて参加を促すこともあります。</p>
中根委員	<p>資料だけでは具体的な取組がよく分かりませんが、「ネットワークづくり」や「顔の見える関係づくり」など地域ケアプラザがすべき事としての射的を射ていると思います。</p>	<p>「職員幸福」という言葉が書かれていますが、目標支援制度や資格取得支援以外にも取り組みがあったら教えてください。</p>	<p>就業について当法人では所定労働時間を7時間30分と定めており、一般的な労働時間より30分短い設定となっております。これは年間に換算すると16日程度の有休に相当する時間となります。また、有給休暇の取得がしやすい環境づくりに努め、法人全体の所得率は直近で年間7.4%となり福祉業界の5.0%を大きく上回っております。</p> <p>法人は常に仕事を継続しやすい環境であるため、法定以外の制度整備や配慮を重ねていますが、その配慮を明文化すると共に周知することに努めています。例えば法人の『子育てガイドブック』には男女問わず育休取得を促進する独自の支援金の支給と共に、子育て中はシフトの配慮をすることなどの様々な支援体制を明記すると共に、ガイドブックとして整備していることを新人職員研修の機会などで全職員に周知しています。</p> <p>また、独自の取組として『事例研究発表大会』を開催しております。各施設での取り組みを発表し、審査・表彰するもので、様々な分野での活動を共有することで専門性を高める学びの場となっています。日々の忙しい業務の中で培われた努力や工夫に対して、素晴らしいものは素晴らしいと言える環境を生み出すことを開催の基礎理念としています。</p> <p>取組は他にも多数ありますが、法人は活動開始以来、ご利用者幸福の源泉は職員幸福であると理解し、両者を理念に内包して運営に努めております。</p>
高羽委員	<ul style="list-style-type: none"> ・運営ビジョンが「住み慣れた街でいつまでも健康に安心して暮らしていただく」とある。利用者幸福、地域貢献、職員幸福、職務環境、今と未来を支える福祉を追求しつつながら「顔の見える関係づくり」に努力していらっしゃるのを感じる。 ・地域活動における担い手不足についての取り組みの中で、子育てサロンを連続開催し、参加者を多く集め、その中からボランティアを発掘する努力は大変でしょうけど、コツコツと頑張ってくださいと思います。 	なし	
伊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の基本理念、運営ビジョンを定めている ・資格取得支援等人材育成の重視 	なし	